

別紙様式第十二号（第百七十二条第一項、第百八十二条第一項関係）

23.3.28

(日本工業規格 A 4)

第6第 号

第22期事業報告書

2010年1月1日から
2010年12月31日まで

2011年3月28日提出

商号又は名称 A I J 投資顧問株式会社
所在地 東京都中央区日本橋2-2-1
代表者の役職氏名 代表取締役 浅川 和彦

1 業務の状況

(1) 登録年月日及び登録番号

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第429号）

(2) 行っている業務の種類

金融商品取引法第2条8項12号ロに規定する投資一任契約に係る業務

(3) 苦情処理及び紛争解決の体制

①苦情処理措置（投資運用業）

・当社において業務運営体制を整備し、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解を頂くよう努めています。

連絡先：企画部 電話番号 03-5299-6690 FAX番号 03-5299-6663

・上記のほか、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを通じて苦情の解決を図ることとしています。この団体は、当社が加入しています社団法人日本証券投資顧問業協会から苦情の解決についての業務を受託しております。

連絡先：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13

電話番号 0120-64-5005

②紛争解決措置（投資運用業）

・当社は、上記の特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしています。同センターは、当社が加入しています社団法人日本証券投資顧問業協会からあっせんについての業務を受託しております。

連絡先：同上

(4) 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融商品取引所並びに対象事業者となっている認定投資者保護団体

社団法人日本証券投資顧問業協会

(5) 当期の業務概要

投資一任契約は新たに11件の新規契約が開始となる一方で、解約は7件あり、差引4件増加の計121件となりました。この結果、期末における契約資産の総額は3,894億円となっています。

(6) 株主総会決議事項の要旨

2011年3月25日 定時株主総会 第22期事業年度決算書類承認

(7) 役員及び使用人の状況

① 役員及び使用人の総数

	役 員	うち非常勤	使用人	計
総 数	4名	1名	8名	12名
うち外務員				

② 役員の状況

役職名	氏名又は名称	兼 職 の 状 況		
		商 号	役職名	代表権の有無
代表取締役	浅川 和彦	AIM Investment Advisors Ltd	取締役	無
取締役	高橋 成子	AIM Investment Advisors Ltd	取締役	無
取締役	松木 新平			
監査役	大原 雅志			

(8) 営業所の状況

名 称	所 在 地	役員及び使用人
本店	東京都中央区日本橋2-2-6	12名
計1店		計12名

(9) 株主の状況

氏 名 又 は 名 称	住 所 又 は 所 在 地	割 合
株式会社A I J その他（ 0 名）	東京都中央区日本橋2-2-6	100.00%
計 1 名		100.00%

- (10) 業務の状況
①～⑦ 該当なし
- (11) 自己資本規制比率の状況
該当なし
- (12) 分別管理の状況
①～③ 該当なし
- (13) 区分管理の状況
該当なし
- (14) 特定有価証券等管理行為に係る分別管理の状況について、(11)及び(12)に準じて記載すること。
該当なし
- (15) 自ら行った委託者指図型投資信託及び外国投資信託の受益証券等の募集等に係る業務の状況
①～⑥該当なし
- (16) みなし有価証券の売買等の状況
①～② 該当なし
- (17) 有価証券に関連しない市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引の状況
①～② 該当なし
- (18) 令第1条の12に掲げる業務の状況
該当なし

(19) 投資運用業に係る内部管理の状況

当社は、法令諸規則を遵守した業務遂行を確保するために、代表取締役の下に、コンプライアンス担当者を設置し、内部管理態勢の強化に努めています。

法人関係重要情報等については、情報管理責任者を設置し、その該当性の審査や徹底した情報管理を行っています。

運用管理については、毎日の運用会議において、ポジション全体についての損益やリスク状況等について検証し、投資方針等を決定・確認すると共に、運用統括責任者が常時、ポジションの変化や損益状況、リスク指標等の推移を多面的かつリアルタイムに管理しています。また、運用統括責任者は利益相反防止のために絶えず留意すると共に、コンプライアンス担当者と連携し、法令諸規則に則した対応を実施しています。

(注意事項)

「投資運用業に係る内部管理の状況」には、リスク管理を含めた運用管理、情報管理、利益相反を防止するための態勢整備の状況等について記載すること。

(20) 投資一任契約に係る業務の状況

① 契約件数等

	国 内		小 計	海 外		小 計	合 計
	年 金	その他の		年 金	その他の		
契 約 件 数	件 118	件 2	件 120	件 2	件 2	件 2	件 122
運 用 資 産 総 額	百万円 182,101	百万円 1,109	百万円 183,210	百万円 206,997	百万円 206,997	百万円 390,207	百万円 390,207

*国内の運用資産総額の殆どは、当社と投資一任契約を締結する海外管理会社が設定する外国籍私募投資信託を対象としています。

(注意事項)

「契約件数」欄及び「運用資産総額」欄には、期末における数値を記載すること。外貨建ての契約の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。

② 投資一任契約に係る投資の状況

イ 有価証券の売買状況 (約定ベース 受渡しベース)

株 式 売 買 高	公 社 債 券 売 買 高	受 益 証 券 売 買 高	信 託 受 益 権 売 買 高	その他の有価証券 売 買 高
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		36,455		

(注意事項)

- 1 有価証券の売買のうちデリバティブ取引を除いた計数を記入すること。
- 2 外貨建ての契約の場合は、約定日の外国為替レートにより邦貨換算すること。
- 3 「株式売買高」欄にはその金額を約定ベース(精算金額)又は受渡しベース(精算金額)のいずれかに基づいて記載すること。
- 4 現先売買は、「公社債券売買高」欄に外書きすること。
- 5 新株予約券付社債の分離後の新株予約権部分は「株式売買高」欄に、社債部分は「公社債券売買高」欄に金額を内書きすること。

ロ デリバティブ取引の状況 (約定ベース 受渡しベース)

(イ) 市場デリバティブ取引高

先 物 取 引 高	オ プ シ ョ ン 取 引 高	そ の 他			
株 式	公 社 債 券	株 式	公 社 債 券		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
226,721	18,477,600	2,083,334	36,290,300		

(ロ) 店頭デリバティブ取引高

先 渡 取 引 高	オ プ シ ョ ン 取 引 高	ス ワ ッ プ 取 引 高	そ の 他
百万円	百万円	百万円	百万円

(ハ) 外国市場デリバティブ取引高

先物取引高		オプション取引高		その他の	
株式	公社債券	株式	公社債券		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円

(注意事項)

- 1 「デリバティブ取引高」は、想定元本ベースで記載すること。
- 2 外貨建ての契約の場合は、約定日の外国為替レートにより邦貨換算すること。

③ 運用受託報酬 79 百万円

(21) 投資信託及び投資法人に関する運用に係る業務の状況

①～④ 該当なし

(22) 法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る業務の状況

①～④ 該当なし

(23) 投資助言業務の状況

①～③ 該当なし

(24) 代理・媒介業務の状況

①～④ 該当なし

2 経理の状況
(様式C)

(1) 貸 借 対 照 表
2010年 12月 31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流动負債	
現金・預金	168,201	短期借入金	
短期貸付金		前受金	
前払費用		預り金	1,516
未収入金	328,929	未払費用	3,034
未収収益		未払法人税等	8,498
繰延税金資産		繰延税金負債	
その他の流動資産		賞与引当金	
貸倒引当金		その他の流動負債	
流动資産計	497,131	流动負債計	13,049
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	
建物附属設備	9,619	繰延税金負債	
器具備品	6,612	退職給付引当金	
減価償却累計額	10,114	その他の固定負債	
無形固定資産		固定負債計	
ソフトウェア	371	引当金	
投資その他の資産		引当金計	
投資有価証券	50,100	負債合計	13,049
數 金	16,133	(純資産の部)	
ゴルフ会員権	9,000	株主資本	
繰延税金資産		資本金	230,000
その他の		新株申込証拠金	
貸倒引当金		資本剰余金	
固定資産計	81,722	資本準備金	
繰延資産		その他資本剰余金	
創立費		利益剰余金	335,804
繰延資産計		利益準備金	50,480
		その他利益剰余金	285,324
		積立金	
		繰越利益剰余金	285,324

		自 己 株 式 自己株式申込証拠金 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 新株予約権	△
		純資産合計	565,804
資 产 合 计	578,854	負債・純資産合計	578,854

(2) 損 益 計 算 書
 (2010年 1月 1日から
 2010年 12月 31日まで)

科 目	金 額	(単位:千円)
營 業 収 益		
投 資 顧 問 料	2,420	
業 務 委 託 料	77,076	
營 業 収 益 計		79,496
營 業 費 用		
人 件 費	231,180	
不 動 產 関 係 費	33,401	
調 査 費		
広 告 宣 伝 費		
業 務 委 託 費	45,885	
そ の 他 費 用	38,366	
營 業 費 用 計		348,830
營 業 利 潟 (又は營業損失)		△ 269,334
營 業 外 収 益	334,463	
營 業 外 費 用	153	
經 常 利 潟 (又は經常損失)		64,975
特 别 利 益		

特 別 利 益 計		
特 別 損 失		
固 定 資 產 除 却 損	60	
特 別 損 失 計		60
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		64,914
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		27,247
法 人 税 等 調 整 額		
当 期 純 利 益 （又は当 期 純 損 失）		37,666

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	230,000
	当期変動額 新株の発行	
	当期末残高	230,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	0
	当期変動額 新株の発行	
	当期末残高	0
その他資本剰余金	前期末残高	0
	当期変動額	
	当期末残高	0
資本剰余金合計	前期末残高	0
	当期変動額	
	当期末残高	0
利益剰余金		

利益準備金	前期末残高	47,480
	当期変動額 剰余金の配当	3,000
	当期末残高	50,480
その他利益剰余金		
任意積立金	前期末残高	0
	当期変動額	
	当期末残高	0
繰越利益剰余金	前期末残高	280,658
	当期変動額 剰余金の配当 当期純利益	△ 33,000 37,666
	当期末残高	285,324
利益剰余金合計	前期末残高	328,138
	当期変動額	7,666
	当期末残高	335,804
自己株式	前期末残高	△ 0
	当期変動額 自己株式の処分	
	当期末残高	△ 0
株主資本合計	前期末残高	558,138
	当期変動額	7,666
	当期末残高	565,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	0
	当期変動額 (純額)	
	当期末残高	0
繰延ヘッジ損益	前期末残高	0

	当期変動額（純額）	
	当期末残高	0
土地再評価差額金	前期末残高	0
	当期変動額（純額）	
	当期末残高	0
評価・換算差額等合計	前期末残高	0
	当期変動額	
	当期末残高	0
新株予約権	前期末残高	0
	当期変動額（純額）	
	当期末残高	0
純資産合計	前期末残高	558,138
	当期変動額	7,666
	当期末残高	565,804

(注意事項)

1 貸借対照表

- イ 貸倒引当金…流動資産又は投資等に対する控除項目として、一括して記載すること。
- ロ 有形固定資産、無形固定資産及び繰延資産…当該資産を示す名称を付した科目をもって記載すること。
- ハ 引当金…当該引当金又は準備金を示す名称を付した科目をもって記載すること。
- ニ 任意積立金…当該積立金の設定目的を示す名称を付した科目をもって記載すること。
- ホ 外国法人については、「資本金」とあるのは「持込資本金（法第29条の2第1項第2号に規定する持込資本金をいう。）と読み替えるものとする。
- ヘ 外国法人（第一種金融商品取引業を行う外国法人に限る。）については、「資本剰余金」とあるのは「損失準備金」と読み替えるものとする。

2 損益計算書

特別利益又は特別損失については、それらを示す名称を付した科目をもって記載すること。

3 株主資本等変動計算書

- イ 各項目について期中における変動がない場合には、「前期末残高及び当期末残高」のみを表示することができる。

- その他利益剰余金及び評価・換算差額等については、それらの内訳科目的前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各金額を注記により表示することができる。この場合、その他利益剰余金及び評価・換算差額等の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を株主資本等変動計算書に記載する。
- ハ 各合計額の記載は省略することができる。
- ニ 株主資本の各項目について表中の変動事由以外の変動事由に基づく当期変動額があるときは、当該変動事由及び当期変動額についても記載すること。また、株主資本以外の各項目は、変動事由ごとにその金額を記載することができる。これらの場合、株主資本等変動計算書又は注記により表示することができる。
- ホ 外国法人（第一種金融商品取引業を行う外国法人に限る。）については、利益処分計算書又は損失処理計算書の作成をもって株主資本等変動計算書に代えるものとする。

4 附 屬 明 紹 表 (様式A(4))

① 有価証券明細表

- イ 有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）について、その属性及び保有目的ごとに区分して記載すること。
- 銘柄別による有価証券の貸借対照表計上額が資本金の額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。ただし、株式については、資本金の額の1%を超える銘柄が10銘柄を下回るときは、貸借対照表計上額が多い順に上位10銘柄について記載すること。
- ハ 記載を省略した株式については、銘柄の総数及び貸借対照表計上額を記載し、記載を省略した債券については、国債、地方債等に大別して、銘柄の総数及び貸借対照表計上額を記載し、その他のものについては、受益証券、出資証券等に大別して銘柄の総数及び貸借対照表計上額を記載すること。
- ニ 「その他」の欄には、有価証券の種類に区分して記載すること。

② 有形固定資産等明細表

- イ 科目ごとに記載し、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。
- 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、「差引当期末残高」の欄に記載すること。
- ハ この様式によるほか、帳簿価額により記載することができる。この場合、有形固定資産以外の資産については減価償却累計額の記載を要しない。

③ 社債明細表

- イ 発行している社債（当期中に償還済みとなったものを含む。）について記載すること。
- ロ 「担保」の欄には、担保付社債又は無担保社債の別を記載すること。
- ハ 外国において発行したものについては、金額を記載すべき欄には外貨建てによる金額を付記すること。
- ニ 当期末残高のうち1年以内に償還が予定されるものがある場合には、「当期末残高」の欄にその金額を内書（括弧書）として記載すること。

ホ 貸借対照日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額を注記すること。

④ 借入金等明細表

- イ 短期借入金、長期借入金及び金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。ロ及びニにおいて「その他の有利子負債」という。）について記載すること。

ロ 「他の有利子負債」の欄には、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。

ハ 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。

二 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）については、
貸借対照日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。

⑤ 引当金明細表

イ 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金（退職給付引当金を含む。）又は
準備金について、各引当金又は準備金の設定目的ごとの科目の区別により記載すること。

ロ 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金又は準備金の設定目的である
支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。

ハ 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記
載し、減少の理由を注記すること。

5 その他

事業年度が毎年4月から翌年3月までの期間（以下「事業期間」という。）とは異なる外国
法人（第一種金融商品取引業を行う外国法人に限る。）が作成する事業報告書の記載において
特に留意すべき事項は次のとおりである。

イ 貸借対照表、損益計算書及び附属明細表における損失準備金及び金融商品取引責任準備金
並びにこれらの準備金の戻入れ及び繰入れの欄については、各事業期間において積立額を算
出し、それぞれ積立てを行ったものとして記載するものとする。

ロ 貸借対照表及び利益処分計算書の損失準備金については、記載額が第一種金融商品取引業
者の最低資本金の額に達するまでは（イ）に掲げる利益の額から（ロ）に掲げる額を控除し
た額に10分の1を乗じた額の積立てを行ったものとして記載するものとする。

（イ） 各事業期間における国内における営業所又は事務所の営業にかかる当期純利益の額

（ロ） 各事業期間における前期繰越損失の額